

富山県知事 新 田 八 朗

受付及び処理の件数 なし

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院特定天井・エスカレーター等劣化改修工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第 167条の6 第1項の規定により公告します。

令和5年4月14日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 富山県立中央病院特定天井・エスカレーター等劣化改修工事
- (2) 工事場所 富山市西長江地内
- (3) 発注工種 一般建築工事
- (4) 工事概要 特定天井改修一式及びエスカレータ落下防止改修一式
- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から令和5年9月29日まで
- (6) 予定価格 81,450,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。

ア 政令第 167条の4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第 100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における令和4・令和5年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、建

築工事の等級がAの者として登載されており、かつ、建築工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認書（様式第2号）

(2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<https://www.tch.pref.toyama.jp/>

(3) 提出期間

令和5年4月17日（月）から令和5年4月26日（水）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

(5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）方法により行うものとする。

4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若し

くは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年4月28日（金）から令和5年5月10日（水）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

(2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和5年4月27日（木）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求められることができる。

(2) (1) の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年4月28日（金）から令和5年5月1日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和5年5月9日（火）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

(1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下「入札参加資格者」という。）に対し、令和5年4月28日（金）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

(2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

(3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け

付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年4月28日（金）から令和5年5月10日（水）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

(4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。

(5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

8 入札の日時、場所

(1) 入札の日時 令和5年5月15日（月）午後1時30分

(2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

9 入札の方法等

(1) 入札は、出場入札により行うものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

(1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。

(2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配付の際に、併せて様式の配付を受け、作成すること。

(3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

(4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない

場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第6条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
 - (4) 提出された申請書等は、返却しない。
 - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。
-

(様式第 1 号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 工事名 富山県立中央病院特定天井・エスカレーター等劣化改修工事
2. 履行期限 令和5年9月29日まで

(提出者)

業者番号
業者名称
業者郵便番号
業者住所
役職名
代表者氏名
代表電話番号
代表FAX番号
部署名
商号 (連絡先名称)
連絡先氏名
連絡先住所
連絡先電話番号
連絡先E-Mail
添付資料

(様式第2号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院特定天井・エスカレーター等劣化改修工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当 ・ 非該当)
②富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。	(該当 ・ 非該当)
③富山県における令和4・令和5年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、建築工事の等級がAの者として掲載されており、かつ、建築工事に係る総合数値が950点以上の者として掲載されていること。	(該当 ・ 非該当)
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	(該当 ・ 非該当)
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。	(該当 ・ 非該当)

(※) 申請者は、資格の内容（左欄）を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和5年4月14日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

富山県新職員認証システム構築及び運用保守業務 一式

(2) 調達業務の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から令和10年11月30日まで

(4) 調達仕様、条件等

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする業務等の仕様が、入札説明書に示した機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければな

らない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県知事政策局デジタル化推進室情報システム課

電話 076-444-3152（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和5年4月14日（金）から5月18日（木）までの間に、入札説明書等を富山県ホームページ「【令和5年4月14日公告】富山県新職員認証システム構築及び運用保守業務の調達に係る一般競争入札の実施について」（下記URL）に公開する。

https://www.pref.toyama.jp/102004/auth_infra_bid.html

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和5年5月9日（火） 午前11時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

令和5年5月25日（木）午後5時15分

- (5) 郵便による入札書の受領期限

令和5年6月6日（火）午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和5年6月7日（水）午前11時00分

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に

届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (4) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (5) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退した

ものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Toyama prefecture new employee authentication system construction and operation maintenance service, one set.
- (2) Time limit of tender: By 11:00 a.m. 7 June 2023.
- (3) Contact point for notification:
Information System Division
Digitization Promotion Office
Governor Policy Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3152

県営土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和5年4月14日

富山県知事 新 田 八 朗

地 区	事 業 名	工事完了年月日
相ノ木中部北	農地整備事業（中山間地域型）	令和4年12月22日

土地改良区の役員の就任

高岡市土地改良区の役員に次の者が令和5年3月16日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年4月14日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 本 睦 男	高岡市戸出西部金屋 368番地

土地改良区の役員の就任

小矢部市土地改良区の役員に次の者が令和5年3月30日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年4月14日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
監 事	松 本 壽 夫	小矢部市興法寺 107番地